

令和2年度 政務活動費 会計報告

地方自治法及び綾瀬市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、各会派に対して所属議員1人当たり月額12,500円の政務活動費を交付しています。

令和2年度における各会派の支出状況は表のとおりです。なお、対象となる経費の範囲などは市ホームページをご覧ください。か、議会事務局にお問い合わせください。

令和2年度政務活動費会計報告

(単位：円)

項目	創政会 ※1	公明党	あやせ未来会議	日本共産党綾瀬市議団	社民党あやせの会	神奈川ネットワーク運動あやせ	あやせ市民を守る会 ※2	志政あやせ ※1	新政会 ※1
交付額	1,237,500	600,000	437,500	300,000	150,000	150,000	12,500	75,000	37,500
調査研究費	0	0	0	79,800	0	0	0	0	0
研修費	88,810	0	78,780	10,152	0	3,100	0	0	0
広報費	315,440	0	124,850	84,000	1,914	0	0	0	0
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	49,187	211,539	0	4,245	15,082	9,346	0	0	0
資料購入費	0	98,703	30,690	35,251	60,589	13,877	11,088	0	0
支出合計	453,437	310,242	234,320	213,448	77,585	26,323	11,088	0	0
残額 (市へ返戻)	784,063	289,758	203,180	86,552	72,415	123,677	1,412	75,000	37,500



7月17日、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、「ふれあい探検ウォークラリー大会」が開催されました。市役所南側広場にて。

会派名簿

会派の名称	所属議員
創政会 ※1	青柳 慎、橋川 佳彦、齊藤 慶吾、比留川政彦、笠間 昇、金江 大志、武藤 俊宏、古市 正、笠間 功治
公明党	内山 恵子、三谷 小鶴、松澤 堅二、井上 賢二
あやせ未来会議	安藤多恵子、佐竹 百里、(石井 麻理)
日本共産党綾瀬市議団	上田 博之、松本 春男
無会派	社民党あやせの会 二見 昇
	神奈川ネットワーク運動あやせ 畑井 陽子
	あやせ市民を守る会 ※2 石井 麻理
志政あやせ ※1	(青柳 慎、古市 正、武藤 俊宏、齊藤 慶吾、橋川 佳彦、金江 大志)
新政会 ※1	(笠間 昇、比留川政彦、笠間 功治)

(令和3年3月31日現在)

※会派名簿は、令和2年度の各会派に所属していた議員名を掲載しています。会派の名称欄中、無会派欄に記載の会派名は、議会運営上の交渉会派を結成していない議員が、政務活動費の交付を受けるために届け出た会派名です。

※1 志政あやせ及び新政会が会派を解散し、創政会を結成しました。(令和2年4月23日付)

※2 あやせ市民を守る会を結成しました。(令和3年2月20日付)

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願(陳情)は、必ず議会事務局へ持参してください。
- ・定例会初日前3日(土・日曜日、休日を除く)までに提出してください。郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願(陳情)者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

《例》

※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなどは事務局にお問い合わせください。
※請願(陳情)者が数人連署する場合は全員の住所、氏名、押印(記名の場合のみ、署名の場合は不要)をお願いいたします。

〇〇〇に関する請願(陳情)
令和 年 月 日

綾瀬市議会議長
〇〇〇〇 殿

紹介議員
(署名又は記名押印)

請願(陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇 印
(氏名は署名又は記名押印)

趣旨
理由

請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	審査結果	日果
総務教育	「所得税法第56条見直しの意見書を国に提出することを求める」陳情書	令和3年6月8日	趣旨 不承
市民福祉	再生可能エネルギー推進に向けた国への意見書提出を求める陳情	令和3年6月4日	趣旨 不承